

## 令和7年度第1回青森市子ども・子育て会議概要

- 1 開催日時 令和7年8月20日(水) 18時30分～20時00分
- 2 開催場所 しあわせプラザ 3階 大会議室
- 3 出席委員 鮎澤英二委員、工藤知子委員、高橋多恵子委員、常田清彦委員、  
天間美由紀委員、長根祐子委員、長谷川直子委員、松本香委員、  
間山公一委員、和田律子委員  
《計10名》
- 4 欠席委員 三上省治委員、棟方沢子委員  
《計2名》
- 5 事務局 こども未来部長 大久保綾子  
こども未来部次長 太田直樹  
こども・若者政策課長 淋代充子  
こども・若者政策課主幹 三上裕加  
こども・若者政策課主事 猪股来夢  
子育て支援課長 泉澤豊  
子育て支援課主幹 坂本亮、花田和俊  
あおもり親子はぐくみプラザ所長 斉藤麻里  
浪岡振興部健康福祉課長 渡邊俊和  
《計10名》
- 6 会議次第
  - (1) 開会
  - (2) こども未来部長あいさつ
  - (3) 委員紹介
  - (4) 事務局職員紹介
  - (5) 議事  
青森市子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検及び評価
  - (6) 閉会

## 7 会議概要

### (5) 議事

青森市子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検及び評価

事務局から資料1 1～9ページについて説明

質疑・意見

○委員 「令和7年4月1日時点における評価」では、3号認定子ども(2歳)が「C」となっている地区があるが、これに対して現時点において予定している取組はあるか。

●事務局 利用定員が供給量と入所児童数を共に下回るような状況を避けるため、今後の動向を注視し、必要に応じて第3期子ども・子育て支援事業計画の中間年に当たる令和9年度に計画の見直しを検討する。

また、各施設における定員設定の変更については、児童数の減少や職員確保の困難といった事情を市として把握しており、市が一方向的に定員を下げないよう各施設に求めることは難しいと認識している。そのため、保育所や認定こども園と協議しながら方向性を共有し、計画に反映していきたいと考えている。

事務局から資料1 10～22ページについて説明

質疑・意見

○委員 「⑩子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業[就学時のみ])」について、「【参考】事業に関連する指標」の「登録会員数(援助行うものを希望するもの)」が年々減ってきているが、令和6年度の登録会員数108名のうち、病児も預かり可能な方はどれくらいいるのか。

●事務局 病児対応の会員数は把握していないため、確認し、後日お知らせする。

※病児預かり可能なサポーターの人数について後日確認したところ、病児預かり可能なサポーターは36名であった。

○委員 「⑤養育支援訪問事業」について、「【参考】関連事業決算額・予算額」の令和7年度予算額が例年の決算額と比べると低くなっているのはなぜか。

●事務局 令和6年度の決算額315,000円のうち、251,000円が国へ返還する補助金の償還金となっている。  
これを差し引くと64,000円となり、令和7年度予算額とほぼ同額となる。

○委員 「③放課後児童健全育成事業（放課後児童会）や「⑦一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり〔預かり保育〕）」について、確保方策よりも実績の方が上回っているものの、全ての利用希望者が利用できたとして評価を「A」としているが、どこかでしわ寄せはこないのか。

●事務局 放課後児童会については、本市において利用希望者は必ず受け入れる方針としており、開設場所の拡大や支援員の募集をすることで受け入れ可能な体制をとっているため、しわ寄せは生じていない。一時預かりも同様に、保育園と相談をしながら実施している。  
確保方策は計画において供給量を決めているため、今年度からスタートした第3期計画において供給量と実績との差異が大きくなる場合には、計画期間の中間年に当たる令和9年度において計画の見直しを行うことも検討したい。

○委員 また、一時預かりに関して確保方策が年々減っているが、このままで良いのか。

●事務局 第2期子ども・子育て支援事業計画における、確保方策は5年前の令和2年3月に計画したものであり、第3期子ども・子育て支援事業計画は令和7年3月に作成し、子ども・子育て会議において承認していただいたものである。第3期計画では確保方策の算出方法を見直し、より実績に近い形になるよう数字を設定している。  
今後、確保方策の数字が実績とかけ離れた場合には、中間年の見直しにおいて数字を修正し、より実績に見合うような確保方策に変更していきたい。

○委員 青森市教育委員会では、「ゆるやかスタート・ウィーク」として、8月25日から29日までの1週間を午前授業とし、夏休み明けの心身の不調を防ぎ、ゆとりをもって学校生活を再開できるようにしたということであるが、この取組は教育委員会と子育て支援課の連携による取組なのか。

●事務局 教育委員会によると、長期休暇明けに不登校が増える傾向を踏まえ、子どもが学校に通いやすくなるよう「ゆるやかスタート・ウィーク」を実施しており、午前授業をした後、給食を食べて下校になるとのことである。

全国的に不登校が増えているところ、青森市は様々な不登校対策に取り組むことにより、昨年度は不登校者数を減らすことができています。

○委員 浪岡中学校では、10年前に始業式の日には生徒が自死したことを受け、以後「思いやりの心を育てる映画上映会」を始業式に行い、子ども達が前向きに登校できるよう取り組んでいる。無理に授業を始めるよりも、子ども達が気持ちよく学校に通える環境づくりが大切だと考えており、今回の試みの成果を見ながら今後の継続を判断していけばいいと思う。

事務局から資料1 23～29ページについて説明

質疑・意見

特になし